

特集1 水害・土砂災害に備えて情報提供や土砂災害警戒区域等の指定を進めています

特集2 道路・河川・公園の用地ってどのように取得しているの？



水害・土砂災害に備えて情報提供や土砂災害警戒区域等の指定を進めています

東京都では、大雨、洪水、高潮等による水害や土砂災害の危険から、都民の命と暮らしを守るため、降雨や河川水位情報、土砂災害に関する情報を提供しています。また、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。



1 降雨情報、河川水位情報、河川監視カメラの映像をリアルタイムに発信しています。

東京都では、都内に設置している、雨量計、河川水位計の観測情報(※1)及び河川監視カメラの映像(※2)をインターネットでリアルタイムに情報提供しています。

(※1) アクセス方法
 建設局ホームページの「降雨・河川水位情報」からご覧になれます。



パソコン・スマートフォンの場合

<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/>

携帯の場合

<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/k/>

Twitterアカウント名

@tokyo_suibo(東京都水防Twitter)

URL https://twitter.com/tokyo_suibo

(※2) 5分単位の静止画となります。



2 水害や土砂災害に関わる防災情報を発表しています

◆氾濫危険情報

東京都では、大雨による洪水の危険度が高い河川を「洪水予報河川」または、「水位周知河川」に指定しています。

これらの河川が溢れる恐れがある場合に、氾濫危険情報を発表します。これらの河川が溢れる恐れがある場合、2階などの高い場所へ避難してください。特に、地下施設は水が流れ込む恐れもありますので、十分警戒してください。

なお、東京都では洪水予報河川として8河川、水位周知河川として7河川を指定しています。詳細については建設局ホームページをご覧ください。(※3)

◆土砂災害警戒情報

大雨により、土石流やけが崩れの危険性が高まったと判断したときに発表します。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害のそのある箇所にお住まいの方は避難を心掛けてください。



(※3)

洪水予報河川・水位周知河川について：
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyoku/river/chusho_seibi/index/menu10.html

3 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を進めています

平成26年8月豪雨により広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえ、「土砂災害防止法」(※4)が平成26年11月に改正されました。

東京都建設局では、土砂災害防止法に基づき都内全域に約15,000か所と想定される土砂災害のおそれのある箇所の調査を実施し、結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。平成29年3月13日現在、土砂災害警戒区域10,676か所、土砂災害特別警戒区域8,123か所を指定しており、平成31年度末の指定完了を目指しています。

○土砂災害防止法に基づく取り組み状況については建設局のホームページからご覧になれます。
http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyoku/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html

(※4) 正式名称:土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

<p>警戒区域では</p> <p>警戒避難体制の整備 土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。 【市町村】</p>	<p>特別警戒区域ではさらに</p> <p>特定の開発行為に対する許可制 住宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。 【都道府県】</p>	<p>建築物の構造規制</p> <p>居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。 【建築主事を置く地方公共団体】</p>	<p>建築物の移転勧告</p> <p>害しい環境が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。 【都道府県】</p>
---	--	---	--

4 みなさんも、できることから行動しましょう

日頃からの備え

- 過去の浸水記録や浸水予想区域図(※5)により、お住まいの地域が水害に対してどの程度危険なのか、あらかじめ調べておきましょう。
- 地域の避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- 食料や飲料水、懐中電灯や携帯ラジオなどの非常用品や、避難時に持ち出す貴重品をまとめておきましょう。
- 家族との連絡手段を決めておきましょう。



雨が降り出したら

- テレビやインターネット・携帯端末などで最新の気象や災害に関する情報を確認してください。東京都では避難判断に直結する防災情報をツイッターにより情報発信しています。(※1)
- 周囲の状況に注意し、普段と異なる状況に気がついた場合には、直ちに安全な場所に避難してください。

(※5) 建設局のホームページからご覧になれます。
 過去の浸水被害：http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyoku/river/suishin/suigai_kiroku/kako.html
 浸水予想区域図：http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyoku/river/chusho_seibi/index/menu02.html

問い合わせ先
 河川部防災課 TEL:03-5320-5164
 (過去の浸水被害に関する) 河川部計画課 TEL:03-5320-5425
 (浸水予想区域図に関する) 河川部計画課 TEL:03-5320-5414
 (土砂災害防止法に関する) 河川部計画課 TEL:03-5320-5429



ドイツから来たトラの「Artjom」

多摩動物公園飼育展示課南園飼育展示係 熊谷 岳
 多摩動物公園で飼育しているトラはアムールトラ(別名:シベリアトラ)といって、最も寒い地方にすんでいる最大のトラです。森林伐採などによる生息地の破壊と毛皮や漢方薬目的の乱獲によって生息数は減少し、現在ではロシアのアムール地方沿岸部にわずかな生息地が残されているだけで、その数は350~400頭ほどといわれています。ただし、アムールトラは1950年代からヨーロッパの動物園を中心とした血統登録(他種や他亜種と混ざらないように血統を管理するシステム)が始まっており、血縁の多様性を考慮した繁殖計画が画策されてきました。その結果、世界の動物園では現在、血統を守られた純粋なアムールトラが500頭以上飼育されています。

多摩動物公園では2010年の繁殖以降はメス2頭だったため、海外からオスのアムールトラの導入を模索してきました。しかし、アムールトラのように希少な動物種は導入するための審査基準も厳しく、書類審査などに引っ掛かってしまうと、それ以降話が進まなくなってしまいます。2012年から導入に向けて動いてきましたが、それが実現したのは2017年の1月のことです。

1月19日に待望のオス、「Artjom」がドイツのティアパークベルリンより導入されました。読むのが難解ですが、ロシア語由来の名前で「アルチョム」と読みます。アルチョムはまだ1歳8ヵ月(到着時点)で、大人になるのは3歳以降ですから人間ならば中学生くらいでしょうか? トラはもともとかなり臆病な性質で新しい環境に慣れるまでには時間が掛かりますが、アルチョムの場合はそれに輪を掛けた怖がりでした。部屋を移動するだけでも一苦労で、新しい部屋や展示場ひとつひとつに時間を掛けて慣らさねばなりません。もちろん、多摩に元々いるお姉さん、シズカとアイの2頭のことも全く受け入れず、試行錯誤を繰り返していますが、かなりの苦戦を強いられています。何とか将来、かわいらしい仔トラを皆さんに見せられる日が来ればよいのですが……。

動物園の「かお」 上野動物園 ゼニガタアザラシ



2016年12月に北海道から上野動物園にやって来たメスのゼニガタアザラシです。ぜひ会いに来てください。
 (写真は、平成29年1月撮影)